

令和3年度「取組と目標」に対する自己評価シート

介護保険事業計画に記載した「自立支援、介護予防又は重度化防止及び介護給付の適正化に関する取組と目標」の自己評価結果報告

第8期介護保険事業計画に記載の内容				R3年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第8期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価	課題と対応策
自立支援、介護予防、重度化防止	(現状)市職員などによる介護予防をテーマとした出前講座や講演会、また、認知症に係る出前講座を実施している。 (課題)参加者や出前講座依頼元の固定化。	出前講座や講演会による地域住民への啓発	・職員出前講座の実施 ・介護予防講演会の実施	職員出前講座の実施 4回 参加者 60人 介護予防講演会の開催 1回 参加者 154人	○	・コロナ禍のため、出前講座は当初依頼をうけていた講座のキャンセルが相次いだものの、介護予防講演会は、感染対策や規模を縮小したところ、一定の参加者があり、アンケート結果からも好評であった。 ・今後も継続的に実施する。
自立支援、介護予防、重度化防止	(現状)各種健(検)診や通いの場などで高齢者が心身の状態を把握する場を開催している。 (課題)参加者の固定化及び参加者数の伸び悩み。	心身の状態を知る機会の提供	・介護予防に資する活動の場(元気アップ教室)での体力測定の実施 ・認知機能測定(頭の元気度チェック)の実施 ・体力測定会の実施	・介護予防に資する活動の場(元気アップ教室)での体力測定の実施 24回 参加者 285人 ・認知機能測定(頭の元気度チェック)の実施 12回 参加者 272人 ・体力測定会の実施 12回 参加者 111人	○	・体力測定は当初予定の半分弱となったものの、頭の元気度チェックと体力測定会については、一定の参加者があった。 ・以上のことから、コロナ禍であっても一定の参加ニーズが見受けられることから、今後も感染対策を講じながら、継続的に実施する。
自立支援、介護予防、重度化防止	(現状)地域交流や生きがいづくりの場として、介護予防・スポーツ講習会を定期的に開催している。 (課題)参加者の固定化、男性参加者が少ない。	介護予防・高齢者スポーツ講習会の開催	介護予防・高齢者スポーツ講習会の開催種目数及び実申込者数 3種目 73人	種目数 3種目 (気功、グラウンドゴルフ、棒体操とモルック) 実申込者数 36人	△	・コロナ禍のため、参加者数が伸び悩んだものの、参加者からは「楽しかった」といった声があった。 ・広報やチラシ配布などを通じて参加者を募集し、引き続き3種目を実施。
自立支援、介護予防、重度化防止	(現状)「交野市健康増進計画・食育推進計画」に基づき、生活習慣病予防や地域ぐるみでの健康づくりの推進に取り組んでいる。 (課題)参加者の固定化、男性参加者が少ない。	交野市健康増進計画・食育推進計画の推進	通いの場(元気アップ教室)の参加者数及び拠点数	通いの場(元気アップ教室) 実参加者数 1,226人 延べ参加者数 9,416人 拠点数 48か所	○	・通いの場については、コロナ禍のため休止している教室もあったが、可能な限り理学療法士等の職員を派遣し、感染予防に配慮した運動方法の指導等を実施したことで、コロナ禍に応じた実施方法による再開の兆しが見られることから、今後も継続的に実施する。
自立支援、介護予防、重度化防止	(現状)本市オリジナル体操「元気アップ体操」など介護予防に資する住民主体の活動が市内各地で開催 (課題)参加者の固定化、男性参加者が少ない	通いの場の機能強化	通いの場(元気アップ協室)参加率(参加実人数/高齢者人口) 5.5%	通いの場(元気アップ協室)参加率 5.61%	◎	・通いの場については、コロナ禍のため休止している教室もあったが、可能な限り理学療法士等の職員を派遣し、感染予防に配慮した運動方法の指導等を実施したことで、再開の兆しが見られた。一方、運動等に関心のない人や通うことが難しい方に対応するべく、オンラインによる動画配信も実施するなど、フレイル予防や参加者の拡大につなげる必要がある。 ・今後も継続的に実施する。
自立支援、介護予防、重度化防止	(現状)地域住民主体の各種集いの場を市民へ周知し、参加してもらおうことを目的とした、介護予防活動紹介集を作成している。 (課題)定期的な見直しが必要。	通いの場の機能強化	「あなたの街の介護予防」掲載の通いの場所数 計111か所	「あなたの街の介護予防」掲載の通いの場所数 計132か所	◎	・令和4年度に改訂版を作成予定 ・介護予防に資する活動を行っているながらも、掲載を希望しないグループもあることから、引き続き掲載を依頼し、市民に提供できる情報収集に努める。

<p>自立支援、 介護予防、 重度化防止</p>	<p>(現状)関係団体との連携の元、住民主体で運営する通いの場やサロン団体等にリハビリテーション専門職を派遣し、運動指導や講話を実施。 (課題)リハビリテーション専門職の確保が困難</p>	<p>地域リハビリテーション活動支援事業の実施</p>	<p>・リハビリテーション専門職による、生活課題に関するアドバイス事業の実施 ・元気アップ教室等に理学療法士や介護予防運動指導員等を派遣し、運動指導や講話を実施</p>	<p>・アドバイス事業に従事するリハビリテーション専門職の雇用ができなかったため、代替として、一般介護予防事業として、リハビリテーション専門職による生活課題解消を目的とした「訪問型元気アップ大作戦」を委託で開催 参加者 43人  ・元気アップ教室へ定期的に理学療法士や介護予防運動指導員等を派遣し、指導等を実施 指導回数 188回</p>	<p>○</p>	<p>・アドバイス事業については、代替方法で一定の利用者があったことから、今後は「訪問型元気アップ大作戦」に完全移行して実施する。 ・通いの場については、コロナ禍のため休止している教室もあったが、可能な限り理学療法士等の職員を派遣し、感染予防に配慮した運動方法の指導等を実施したことで、コロナ禍に応じた実施方法による再開の兆しが見られることから、専門職による指導等を今後も継続的に実施する。</p>
<p>自立支援、 介護予防、 重度化防止</p>	<p>(現状)高齢者の保健事業と介護予防事業を一体的に実施できるよう、庁内部局間による事業検討を実施。 (課題)これまで元気アップ体操等で一定のフレイル対策を行っていることから、内容の検討が必要。</p>	<p>保健事業と一体的に行う介護予防の実施</p>	<p>・保健事業を担当する医療保険課と、介護予防事業の内容や医療保険被保険者の傾向などを確認した上で、令和4年度からの事業開始に向けて、検討会を実施</p>	<p>・検討の結果、低栄養から来るフレイル対策が必要となり、令和4年度から、元気アップ体操教室に管理栄養士が訪問し、運動機能チェックと共に、食生活チェックとミニ講話を実施すると共に、低栄養と判定された人に対して、個別指導等を実施する。</p>	<p>◎</p>	<p>・庁内連携により、低栄養を通じたフレイル予防という支援方針が見いだされ、既存の運動指導、口腔ケアと併せて、介護予防の拡充につながった。 ・令和4年度中に、一体的に行う事業介護予防事業の内容について検討し、更なる充実を図っていく。</p>
<p>自立支援、 介護予防、 重度化防止</p>	<p>(現状)介護支援専門員を対象に、自立支援や重度化防止に資するケアプラン作成が行えているか専門団体によるチェックを実施している。 (課題)一部、利用者の評価や目標設定、援助方針に至るプロセスなどが不明瞭なケアプランが見られる。</p>	<p>ケアプランチェックの実施</p>	<p>ケアプランチェック対象プラン件数 40件</p>	<p>ケアプランチェック件数 39件</p>	<p>◎</p>	<p>・チェック結果を各介護支援専門員にフィードバックすると共に、研修会を開催することで、介護支援専門員の質的向上に取り組む必要がある。 ・今後も継続的に実施する。</p>
<p>自立支援、 介護予防、 重度化防止</p>	<p>(現状)介護支援専門員を対象に、自立支援や重度化防止に資するケアプラン作成を支援するため、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、管理栄養士、地域包括支援センターをアドバイザーとした、ケアプランの検討を実施している。 (課題)一部、利用者の評価や目標設定、援助方針に至るプロセスなどが不明瞭なケアプランが見られる。</p>	<p>自立応援会議によるケアプラン内容の検討</p>	<p>自立応援会議検討プラン件数 360件</p>	<p>自立応援会議検討プラン件数 144件</p>	<p>△</p>	<p>・コロナ禍のため会議が中止となり実施回数が減少した。 ・別途、介護支援専門員に当会議に関するアンケートを聴取した結果、会議の負担感が大きい一方で、ケアプランへの反映が行いづらい状況が見受けられたことから、アドバイザーの意見も踏まえ、実施方法の見直しを行う。 ・今後も継続的に実施する。</p>

介護給付等費用の適正化	(現状)介護認定審査会における適正な審査判定を行うため、年に1回認定審査会委員を対象に研修会を実施している。 (課題)適正な審査会の議事・審査を引き続き維持する必要がある。	公平・校正で適切な要介護認定の実施	「認定審査会委員研修会」の開催回数 1回	「認定審査会委員研修会」の開催回数 1回	◎	・令和3年度に厚生労働省の要介護認定適正化事業を利用した結果、本市の介護認定審査会運営については、適正に行われていることが確認されたことから、今後も継続的に実施する。
介護給付等費用の適正化	(現状)要介護認定を受けた、介護支援専門員が不在の住宅改修希望者に対し、現地確認及び理由書の作成、見積書の点検等を実施している。 (課題)改修事業者によって、制度の理解に乏しく、本人に見合わない改修内容が提案されることがある。	住宅改修等の点検	住宅改修事前現地調査件数 18件	住宅改修事前現地調査件数 11件	○	・職員が現地確認に行くことで、適正な改修につなげられた事例があったことから、今後も継続的に実施する。
介護給付等費用の適正化	(現状)福祉用具購入時の支給申請書類の内容を精査し、利用者等に確認を実施し、利用者等に助言等を行う。 (課題)販売事業者等による、必要以上に高額な用具の提案、比較可能な用具の提案数や使用方法に関するサポートが乏しいことなどが懸念される。	福祉用具購入時の調査	福祉用具購入時調査件数 24件	福祉用具購入時調査件数 15件	○	・コロナ禍ということもあり、現地確認を断られることが多かったことから、アンケート調査なども併用し、調査件数が拡大できるように努める必要がある。 ・今後も継続的に実施する。
介護給付等費用の適正化	(現状)適切なサービス利用と請求の促進を目的に、介護報酬の請求や給付状況を通知している。 (課題)送付の希望申請があった人に送付しているが、対象者が限定されている。	介護給付費の通知	介護給付費等通知件数 410件	介護給付費等通知件数 340件	◎	・広報やホームページで介護給付費通知制度の活用を周知し、利用促進に努める必要がある。 ・今後も継続的に実施する。
介護給付等費用の適正化	(現状)大阪府国民健康保険団体連合会に委託し、国保連システムから出力される「医療情報との突合リスト」を用いて、入院情報と介護保険給付情報を突合しサービスの整合性の点検を実施している。 (課題)点検結果に対する対応が十分に行えていない。	医療情報との突合	医療情報との突合実施件数 60件	医療情報との突合実施件数 74件	◎	・介護事業者に対し、継続的に適切な給付管理の実施を促すように努める。 ・今後も引き続き大阪府国民健康保険団体連合会に委託して実施する。
介護給付等費用の適正化	(現状)大阪府国民健康保険団体連合会に委託し、提供されたサービスの整合性や算定回数等の点検を実施している。 (課題)点検結果に対する対応が十分に行えていない。	医療情報との突合	縦覧点検実施件数 700件	縦覧点検実施件数 1242件	◎	・点検実施に対し、国保連への過誤調整依頼等が実施できておらず、現状点検にとどまっている状況であることから、対応方法については検討が必要。 ・今後も引き続き大阪府国民健康保険団体連合会に委託して実施する。